

6 消安第 4921 号
令和 6 年 11 月 29 日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

2024 動物用ワクチン戦略中間取りまとめの策定に基づく取組について

平素より動物薬事の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
畜産業・水産養殖業（以下「畜水産業」という。）は、我が国の基幹産業であり、
産業動物用ワクチンはそれら産業の維持、振興のために欠かせない生産資材です。

令和 6 年 6 月に施行された改正食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）においても、伝染性疾病が畜水産業に著しい損害を生じさせるおそれがあることに鑑み、疾病の発生予防・まん延防止のために必要な施策を講ずることが新たに規定され、疾病対策の重要性が国の施策として一層明確に位置付けられたところではあります。

また、薬剤耐性問題は国際的にも喫緊の取組が求められており、抗菌薬による治療からワクチンによる予防への移行を図っているところではあります。

このように、食料安全保障の観点からも非常に重要な役割を果たしている日本の産業動物用ワクチンの開発・供給体制を充実・強化していくことは極めて重要な課題です。

そのため、課題解決に向けて、産学官のプラットフォームを立上げ、様々な課題について取り組むこととした動物用ワクチン戦略中間取りまとめを別紙のとおり策定しましたので、御了知の上、貴会会員への周知と取組への御協力をお願いします。